

# 勧誘方針

2003年4月  
(2025年3月改正)  
共和証券株式会社

## 1. 勧誘の対象となるお客様の知識、経験、財産の状況及び金融商品取引契約を締結する目的に照らして配慮すべき事項

当社は、お客様の氏名、住所、投資目的、資産の状況、有価証券投資の経験の有無等を記載した「顧客カード」を備え置き、投資経験、投資目的、資力等を十分把握したうえで、お客様の意向と実情に適合した投資勧誘に努めております。

当社は、お客様の知識、経験及び財産の状況に照らして適当と考えられる商品をお勧めし、商品内容やリスク内容等の適切な説明に努めております。

## 2. 勧誘の方法及び時間帯に関し勧誘の対象となるお客様に配慮すべき事項

勧誘に当たっては、常にお客様の信頼の確保を第一義とし、法令、諸規則を遵守し、お客様本位の投資勧誘に徹します。

当社においては、電話や訪問による勧誘は、お客様がご迷惑となる時間帯には行いません。勧誘に際しご迷惑な場合は、その旨を担当者までお申し付けください。

## 3. その他勧誘の適正の確保に関する事項

当社においては、金融商品取引法及び関係法令等を遵守し、適切な勧誘が行われるよう、役職員に対しては十分な社内研修を行うとともに内部管理体制の強化に努めております。

お客様のお取引について、お気づきの点がありましたら、本社コンプライアンス部までご連絡ください。(本社コンプライアンス部 電話 03-3666-2113)

当社においては、お客様の判断と責任において取引が行われるよう、適切な勧誘に努めております。

以上